

## 平成 17 年度日本弁理士会の既登録者向け 研修カリキュラムについて

既登録者向け研修の種類は、次のとおりである。

### 1. 会員研修 9 テーマ、東京・大阪・名古屋で計 17 回開催、1 回あたり 3 時間

特許庁及び裁判所等に対する手続や、会員のスキルアップに関連する事項の研修である。主に、法律の改正や話題となっている問題などをカリキュラムとしている。

- (1) 実務面からみた米国特許の概説
- (2) 商標法の一部改正法案の概要 - 地域ブランドの保護に向けて -
- (3) 国際特許・商標出願システムに関する実務研修会
- (4) 特許事務所におけるリスクマネジメント
- (5) 審決取消訴訟について
- (6) 特許・ノウハウ ライセンス交渉の留意点
- (7) 平成の特許法改正および審査基準改訂の解説
- (8) 外国出願における明細書・クレーム等の書き方
- (9) 中国における特許権の行使に関する問題点

### 2. 特別研修 3 テーマ、東京、大阪、名古屋で計 6 回開催

- (1) MOT 入門 (3 回、1 回あたり 1.5 時間)
- (2) パネルディスカッション「発明の進歩性」判断の動向 (2 回、1 回あたり 4 時間)
- (3) 中小・ベンチャーの開発業務と特許とのかかわり (1 回、3 時間)

### 3. 継続研修 2 テーマ、東京・大阪・名古屋で開催、1 回あたり 3 時間

1 テーマについて複数回開催する研修である。

- (1) 審決取消訴訟の準備書面の作成演習 (2 回シリーズ)
- (2) 著作権業務研修 (5 回シリーズ)

### 4. 地域研修 7 テーマ、地方で計 11 回、1 回あたり 2 時間から 3 時間

地方在住の弁理士を対象とした研修である。

- (1) 不正競争防止法
- (2) 商標法の一部改正法案の概要
- (3) 特許協力条約 (PCT) の概要

- ( 4 ) 発明の進歩性
- ( 5 ) 知財価値評価について
- ( 6 ) 特許・ノウハウ・ライセンス交渉の留意点
- ( 7 ) インターネット出願について

#### 5 . 民法・民事訴訟法に関する基礎研修・実力養成研修

( 1 ) 民法・民事訴訟法に関する基礎研修 1 コース 1 0 回、東京・大阪で各 1 コース開催、1 回あたり 3 時間

民法、民事訴訟法について会員に自己研鑽の機会を提供する研修である。

( 2 ) 民法・民事訴訟法に関する実力養成研修 1 コース 6 回、東京・大阪で各 1 コース開催、1 回あたり 3 時間

能力担保研修の研修生を対象に、必要最低限の民法、民事訴訟法の重要事項を修得する研修である。

#### 6 . 倫理研修

( 1 ) 5 年ごとの継続研修 2 3 回、東京他で開催、1 回あたり 1 . 5 時間

( 2 ) 新規登録者の最初の研修 1 1 回、東京他で開催、1 回あたり 2 時間

7 . 義務研修 1 コース著作権法 5 時間、不正競争防止法 3 時間、契約代理・仲裁代理 3 時間、東京、大阪で計 3 回開催

平成 1 2 年の弁理士法改正により新規に追加された業務に対応した研修である。

8 . 特定侵害訴訟代理業務に関する能力担保研修 4 5 時間、東京、大阪、名古屋等で開催

平成 1 4 年の弁理士法改正により新規に追加された特定侵害訴訟における訴訟代理権を付与するための試験を受験するために、受講しなければならない研修である。

9 . 付記弁理士研修 3 テーマで 1 回、東京・大阪・名古屋で計 4 回開催、1 回あたり 5 時間

- ( 1 ) 訴訟提起前の対応
- ( 2 ) 知的財産侵害訴訟の審理
- ( 3 ) 知的財産侵害訴訟の審理

#### 10. 先端技術研修

- (1) 名古屋大学との先端技術研修 6回、1回あたり2時間
- (2) ソフトウェア設計技術に関する「先端技術研修」 3回、1回あたり半日及び終日
- (3) 早稲田大学との先端技術研修(バイオ) 6回、1回あたり2時間
- (4) 自動車の先端技術研修 2回、半日及び終日

#### 11. 独立行政法人工業所有権情報・研修館研修会への弁理士の参加 6テーマ、東京で15回開催、1回あたり2時間から1日まで

- (1) 当事者系審判研修
- (2) 審査基準に関する討論研修
- (3) 先端技術研修
- (4) 平成17年度審査官任用後研修
- (5) 平成17年度審査官コース後期研修
- (6) 平成17年度上級審査官研修

#### 12. 自主研修 開催回数及び1回あたりの時間はケースバイケースである。

会員が自主的に企画した研修である。

- (1) 米国特許制度研究会(12回)
- (2) INFOPAT(17回)
- (3) ライセンス契約研究会(11回)
- (4) 特定侵害訴訟業務国家試験対策ゼミ(東京18回、大阪13回、名古屋16回)
- (5) バイオ事例研究会(11回)
- (6) 日米特許判決比較研究会(3回)

(出典：日本弁理士会)